

令和7年度 第1回湖西市日本語教育推進会議

会議録

記録者 市民課 石田

▶ 日 時：令和7年6月20日(金) 13時30分～15時15分

▶ 場 所：湖西市役所市長公室

▶ 出席者：

- (委員) 常葉大学外国語学部グローバルコミュニケーション学科教授 坂本勝信
静岡文化芸術大学文化政策学部国際文化学科准教授 福永達士
掛川市国際交流センター日本語教育担当 岸川順子
湖西国際交流協会事務局長 猪井英典
日本語教師 井上真理子
学校教育課 杉浦大千
(湖西市) 市民安全部長 山本健介
市民安全部市民課長 土屋隆浩
市民安全部市民課課長代理兼協働共生係長 小林景子
市民安全部市民課 石田裕之

▶ 資 料：

- 【資料1】日本語教育推進方針と第4次湖西市多文化共生推進プラン策定について
【資料2】日本語教育推進方針(案)について(こども・若者、大人)
【資料3】令和6年度男女共同参画・多文化共生に関する市民意識調査結果

委員名簿

湖西市日本語教育推進会議設置要綱

▶ 参考資料：

- 【参考1】日本語教育推進会議提言
【参考2】第3次湖西市多文化共生推進プラン
【参考3】湖西市の外国籍人口の推移

▶ 会議概要：

1. 開会の挨拶（市民安全部長）

2. 委員委嘱状交付

3. 会長及び副会長の選出

会長に坂本委員が選出され、副会長に福永委員が指名された。

4. 議事

【議事(1) 日本語教育推進方針と第4次湖西市多文化共生推進プラン策定について】

【議事(2) 日本語教育推進方針（案）について】

- 市民課から、議事(1)及び議事(2)について合わせて説明があり、質疑を行った。

- 説明要旨は次のとおり。

《議事(1) 日本語教育推進方針と第4次湖西市多文化共生推進プラン策定について》（資料1）

- ・次期多文化共生推進プランの基本構想、実施計画の計画期間の説明。
- ・基本構想は、2026年度から8年間を計画期間。実施計画は、施策の基本的方向や具体的な取組みを設定する。前期・後期それぞれ4年ずつに分け、中間の2029年度に見直し作業を行う予定。
- ・プラン改定のポイントとして、2つ重点の説明。
1つ目は、日本語教育に関すること。プランの中での比重を大きくし、その章単体で湖西市の日本語教育推進方針となるような内容とする。2つ目は、増加する外国人市民や国籍の変化への対応として、年々増加する外国人比率やインドネシア・ベトナム国籍市民への対応について検討する。
基本施策ごとにKGIを設定し、アクションごとにKPIを設定する。アクションは、毎年度報告評価し、随時見直す。
- ・令和6年度実態調査結果の概要説明。
- ・提言後の進捗状況として三点の報告
- ・日本語教育推進方針と第4次多文化共生推進プラン策定のスケジュールについて説明。

《議事(2) 日本語教育推進方針（案）について》（資料2）

- ・「基本施策1 日本語教育の推進（日本語教育推進（案））こどもと若者、大人」について、施策の方向性、成果指標、現状課題、主な取り組みについて説明。

● 意見や質疑は次のとおり。

(議事 1 について)

- ・ 18 歳以上の外国籍の何%の人に送付したのか。(R6. 10 現在、18 歳以上外国籍人口 3,616 人に対し 1,500 人 41.5%に送付)
- ・ 日本語能力の本人の感覚と、湖西国際交流協会で接している感覚では差があるように思う。
- ・ 資料 1-1-(2)策定のポイントの「特にこどもに対する日本語学習について拡充を図る」というのは、どういう意図からか？(こどもはどんどん成長していく。成長過程で学習や社会との関わりが必要だが、日本語の問題によって学習や社会との関わりが難しくなってしまうことを少しでも減らしていきたい。)
- ・ 一方で、そのこどもの親に対する日本語教育も重要である。今後、育成就労が始まり、定住・永住していくと言われている。これまで、こどもの親に日本語学習機会がなく、こどもが親の通訳をするなどヤングケアラーとなってきた課題もあるので、親に対する日本語教育の重要性を理解いただきたい。
- ・ 湖西市総がかり、こどもから大人まで。湖西、新居高校を卒業した生徒は進学、そして湖西市に就職する機会が多いという循環があると思うと、湖西市内の企業、高校、義務教育年代、縦のタイアップができ、つながりができるなと思った。具体例でいうと市内のファストフード店に外国にルーツのある高校生がアルバイトをしていて、活躍の場であり、社会勉強にもなっていて、こういったことが広まっていくといい事だと思った。
- ・ 親は自分の意思で来た、こどもは連れて来られたとなると、こどもの成長のケアが一番大切だとずっと言われてきた。このようにこどもの成長過程からケアをするという考え方は素晴らしいことだと思った。
- ・ 生活が厳しい世帯が、働くことに集中してしまって、こどもに関心を寄せずに働くと貧困が貧困を呼ぶという負の連鎖になってしまう。高校を卒業して企業に就職する、そこまでのプランを位置付けられたらいいと思う。

議事(2)について

- ・ 取り出し授業はどの程度行われているのか。
鷺津小中学校で需要が高い。鷺津小では担当教諭を 2 名付けて、およそすべての時間で外国籍児童に授業を行っており、担当教諭は 29 時間すべて出ている。鷺津中は国語の時間に取り出しを希望する生徒に授業を行っている。中 1～3 は週

4時間あるので配分しながら行っている。

- ・ 鷺津小の在籍児童数約 800 人の内、外国籍児童が 90 人くらいで、29 時間を一辺にやるのではなくて順番に行うのか。
- ・ 3 名から 8 名で 1 時間を行っている。実際は多国籍であったりすると先生方は自分で勉強しながら臨んでいる。こどもの目線から見ると 1 週間の中で 3～5 時間取り出し授業を受けている。もう少し充実できるしくみがあるといいと思っている。
- ・ 中学年代で途中からきて就学できていないこどもが最近増えている感覚がある。その子たちの行き場が無く、例えば磐田に夜間中学があっても遠くて通えない状況。中学校の卒業証明がないと高校に行けないとか、企業に就職できないとかいう話をきいている。行き場がないという問題がある。
- ・ 少数在籍校では取り出し授業をやっているのか。(行われている)
- ・ 成果指標は一つだけを設定するのか。特に、こども・若者のところは、「こどもが学校の授業を理解するのが難しいと感じている保護者」という「感じる」が指標として設定されているが、例えば日本語指導が必要な外国人児童生徒の内、何人が●●したといったような定量指標が必要ではないか。
- ・ 施策としてのアクションは、アクションプランとして KPI を取り入れる。アクションの結果、こうなるであろうという目標を KGI として設定する方法を考えている。例えば「何人が日本語学習する」という目標を設定する場合には成果指標 (KGI) として、複数設定するようなイメージになると思う。
- ・ 大人の方の成果指標も、日本語学習者がこれだけ増えたことによって、大人の日本語能力が自己評価としてこれだけ伸びたという目標設定ができると整合性がとれるのではないか。
- ・ 大人の成果指標は、アンケート調査の日本語学習の聞く、話す、読む、書くの部分から成果指標を考えたい。
- ・ 中学生年代以降に入国した若者への日本語教育について、提言ではオンラインの活用を「含めた」となっていた。オンラインを優先事項するのはどうかと思う。
- ・ オンラインで同世代と交流しながら学べる機会があることを最優先するというだけでなく、そういうチャンスが作れないかということ。
- ・ 対面だとそこまで行けない人もいるのでオンラインと合わせるとより交流が深まると思う。

- ・主な取組 No. 2 の日本語教育目標の作成というのは、2 重の意味になっている。児童・生徒たちの日本語能力の目標なのか、又は、こういった日本語教育を行いますという目標なのか、どちらなのか。

通年プレスクールをやっているが、到達目標もなく、どこまで到達したら取り出し授業でいいのか、到達度を客観的に判断できこどもの教育に関わる人が共有できるようにするための提案。目標が、こどもが到達することなのか、学校教育全体として到達するものか、どちらも必要であると思う。

- ・こども本人も取り出しされるのは、なぜ自分だけと感ずるところもあるので、どういう場合に取り出すのかを共有できることは大切だと思う。
- ・初期支援の指導をしているが、このレベルまでいったら初期支援は終了という指標が学校にあるとうれしい。小学 1 年だったら「あいうえお」ができれば終了でいいかもしれないが、中学生では「あいうえお」ができたなら終了では、困ってしまうと思う。例えば、中学生だったら何年生の漢字までできたら初期支援を終えるといった具体的な目標があると、教える方が助かる。小学生年代と中学生年代ごとの学習の指標があるといい。
- ・外国人学校での日本語教育の現状として「外国人学校では日本語に触れる機会はわずか」とあるが、生徒からの意見か何かの調査なのか。（令和 6 年度静岡県日本語教育推進方針からの引用になる）
- ・対応策としての日本語教育支援はどういうことか。（これから検討する。）
- ・外国人学校へ通っているこどもが、市で開催している日本語教室で学べるようにすることが良い方向かと思うがどうか。（現状でも通うことは可能、周知をしていく）
- ・外国人学校へ通っているこどもたちへの日本語教育支援と考えてはどうか。

【議事(3) 多文化共生推進プラン策定のための実態調査結果について】（資料 3）

- 市民課から、議事(3)について、日本語教育に関する部分、外国籍市民対象調査、事業所調査の説明を行った。
- 結果要旨は、次のとおり。
 - ・ 日本人市民と外国人市民の現実的な付き合いが前回よりも増加している。
 - ・ 日本人市民の外国人市民に対する親しみが増加しているが（21.6%⇒35.6%）、外国人市民の日本人市民に対する親しみは減少している（52.3%⇒37.1%）。

【その他の質疑応答】

- ・主な取組No.4の乳幼児期からの支援、母語継承語について、具体的にどのようなイメージを持っているのか。
- ・こどもの保育や教育関係者や、保護者に、親子での母語コミュニケーションの大切さについて、研修会や乳幼児健診の機会を利用して知っていただく機会を設けることをイメージしている。
- ・母語を教えるのは難しいが、母語を認める姿勢を理解してもらう機会をつくることはぜひお願いしたい。
- ・日本語教育がなぜ必要なのか（提言にあるような費用対効果の面で相応の根拠）と、外国人市民は日本語の「学習者」ではなく「社会的存在（就労者、生活者、湖西市民）である」、ということ、湖西市民全体に理解いただく機会が必要ではないか。
- ・主な取組に No. 1 地域日本語教育コーディネーター配置、No2 生活 CanDo の活用を取り入れた日本語教室の設置とされているが、順序立てて丁寧に取り組んでいった方がいい。地域日本語教育の参照枠に沿って、学習者を社会的存在として捉えること、多様な日本語を認めること、文法ではなく「日本語でできる」を重視しなくてはいけない。その上で、すぐに日本語教室を設置するのではなく、シラバスデザイン（何を教えるべきなのか）・カリキュラムデザイン（どのように教えるべきなのか）といったコースデザインをしてから、それを達成するために、日本語教育の参照枠で示している教え方を、日本語支援者も日本語教師も理解した上で運営していく、という順番が必要。学習者だけ、こどもだけ、ではなくて、湖西市民全体を取り込んだ上での日本語教育の推進が必要。
- ・昨年度、事業所調査のヒアリングへ同行し、外国人就労者が行けるような日本語の学びの場がなかなかないことを実感した。日本語学校は留学生向け、地域日本語教室は週1回であったり、内容が初級であったりする。来日後数年経っていて日本語を学び続けたい方が学べる場がない。出入国在留管理庁によれば、在留資格の「技能実習」は456,595人で、文部科学省によれば、日本語学校や日本語教室などの機関で学ぶ「研修生・技能実習生」は13,512人となっている。日本語教室に来られていない人たちへどうアプローチして行くかが大切だ。
- ・大学 NPO 事業所等と連携した事業所内日本語教室開催の研究に同意する。大学で日本語教員養成課程を担当している。日本語教員に求められる資質・能力には、「社会とつながる力を育てる技能」がある。大学側も意識して取り組んでいるところなので、大学と行政が知恵を出し合えるところではないかと思う。
- ・産学官の連携が築けると将来につながっていくと思う。どういった連携を築けるかが課題かと思う。

・【資料 1】 2 (2) 日本語支援者養成講座（若者世代の取り込みを含む）について、昨年度の日本語支援者養成講座に若者はどの程度いたのか。

・15 名中 2 名に参加いただいた。

・会長、副会長の大学もある。オンラインになると参加者も増えるかと思う。

・【資料 1】 2 (3) 地域日本語教育コーディネーターの配置への情報収集について、どういった情報が入手できたのか。

・近隣自治体への聞き取りの結果、配置の有無や配置している際の業務、配置方法について確認を行った。コーディネーターを単独で配置している自治体もあるが、市の職員がコーディネーターの役割を担っていたり、委託先に配置を依頼していたりする自治体もある。

・市の職員がコーディネーターを行っているところがよくあるが、通常業務と兼ねるのは大変。コーディネーターが初めから全部やろうとすると大変なので、担当者とボランティアの橋渡しから始めて、そこから、コースデザインの話に入って行けばいい。コーディネーター研修もあるので、利用していけばいいかと思う。